

最新の情報を得て、くらしの安全・安心に備えましょう

# くらしの 安全・安心 講座

## 第1回 「新しい自転車マナー」と「安全な自転車の乗り方」

4月1日から道路交通法が改正されます。「新しい自転車マナー」と「安全な自転車の乗り方」を学びましょう。



と き 4月20日（月）  
13:30～15:00

—内 容—

- 歩道通行だけで反則金 6,000 円ってホント？
- その乗り方に喝！新たな交通ルールを学ぼう！
- 自転車の魅力や楽しみ方

講 師 廿日市市人権・市民生活課 くらし安全指導員  
後藤 秀信さん、政重 伸幸さん

## 第2回 「特殊詐欺・消費者トラブルにあわないために」



と き 4月24日（金）  
13:30～15:00

—内 容—

- 特殊詐欺の対策と最新手口
- 身近に潜むネット詐欺！だまされないための心構え
- 高齢者に多い消費者トラブルとその対策

講 師 廿日市市人権・市民生活課 くらし安全指導員  
丸山 哲司さん  
廿日市市消費生活センター 消費生活相談員  
石倉 央さん

場 所：中央市民センター 多目的ホール  
対 象：どなたでも  
定 員：各回 50名程度  
参加費：無料  
申込み：中央市民センター（平日9時～17時）  
電話0829（20）1266  
主 催：中央市民センター

二次元コード  
からは

